

令和元年 9 月吉日

お客様各位

鳥取市湖山町東 4 丁目 25 番地  
鳥取県東部地区生コンクリート協同組合

小型割増し及び空積割増しの加算額改定について（お願い）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当協同組合を格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記割増し加算額につきましては、輸送体制の見直しなどの経営努力により維持してまいりましたが、昨今の諸物価の高騰、人手不足、出荷量の減少による車両経費がかさみ、もはや合理化等の自助努力だけでは現行の割増し加算額で維持していく事が困難な状況に  
来ています。

つきましては、誠に不本意ではありますが、小型ミキサー車の割増し加算額と空積割増し加算額を本年 11 月 1 日より下記のとおり改定させて頂きたく、謹んでここにお願  
い申し上げます。

お客様各位におかれましては、なにとぞ事情ご賢察の上、格別のご理解とご協力を賜りま  
すようお願い申し上げます。

敬具

記

・新割増し加算額

小型割増し加算額	3,000 円/m <sup>3</sup>
空積割増し加算額	大型車 1 回納入 2 m <sup>3</sup> 未満 2,500 円/車
	小型車 1 回納入 1 m <sup>3</sup> 未満 2,500 円/車

・実施時期 令和元年 11 月 1 日より

以上